

Vision 2025-2029

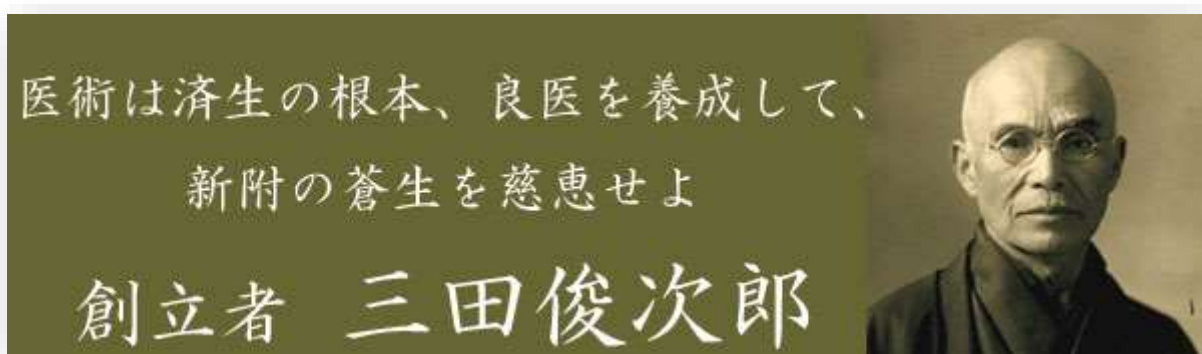
学校法人 岩手医科大学 中 期 計 画

※ホームページにおいて、主要計画はタイトルのみを記載しています。

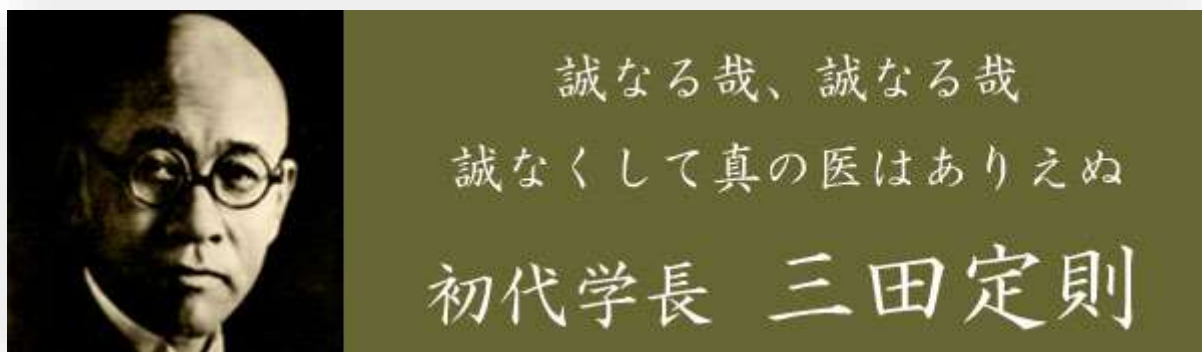


1. 建学の精神と理念

本学の目的は、医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とする所である。【岩手医科大学学則 第1章・第1条】



西欧化の荒波が押し寄せる中、明治新政府の医療施策は定まらず、岩手県では医療機関が長期に亘り途絶える等、県民の医療は困窮を極めていました。これを憂いた三田俊次郎は、私財を投じて私立岩手病院を設立、同時に医師、看護婦、産婆の養成に努めました。自らは勤儉力行に徹する一方、幾多の社会福祉事業、育英事業を興し、生涯を弱者救済と人材育成に捧げました。



俊次郎の限りない人類愛を受け継ぎ、岩手医学専門学校第2代校長となった定則は、戦後の学制改革に際し陣頭指揮を執って大学昇格を果たし、初代学長に就任しました。温厚にして飾らず、誰に対しても敬と愛をもって接した定則は「医師たらしとする者は先ず人間であらねばならぬ」を持論とし、人類の理想に「誠」を掲げました。

俊次郎と定則の精神は、私立学校法改正に伴う学校法人岩手医科大学への組織変更に際し、新制岩手医科大学学則に高らかに謳われ、今日まで脈々と受け継がれています。

2. はじめに

本法人は、1897年に創立者三田俊次郎が岩手県の医療の貧困を憂い、県都盛岡市の中心に位置する現在の内丸キャンパス敷地に私立岩手病院並びに医学講習所、産婆看護婦養成所を開設したことに端を発し、爾来、「厚生済民」「誠の人間の育成」の精神の下、地域医療の発展及びそれを担う医療人の育成に一貫して取り組んできた。

最新の生命科学に対応した「教育・研究・診療」を実践し、将来の更なる発展のため、総合移転整備計画を策定し、開学以来拠点としてきた内丸キャンパスから矢巾キャンパスへの大学施設の段階的整備を進め、2019年度には国内有数の規模を誇る附属病院が竣工、内丸メディカルセンターとともに開院に至り、医療系総合大学の新たな歴史を歩み出した。

2019年9月の開院以降、附属病院では、手術・入院を中心とした高度治療機能病院、内丸メディカルセンターでは、迅速な検査・診断を行う高度外来機能病院として、相互に密接な連携を図りながら、岩手県、北東北の地域医療の維持に努めてきたが、急性期医療を取り巻く環境の変化や人口減少、少子高齢化、物価高騰等の社会情勢の変化に加え、医師の働き方改革の施行、内丸メディカルセンター建物群の老朽化が著しい状況等を踏まえ、2026年4月1日を目途に、歯科及び一部の医科を除いた内丸メディカルセンターの診療機能を附属病院へ集約することとし、私立岩手病院を開設して以来、脈々と本学の歴史を紡いできた淵源の地である内丸キャンパスは再開発、再構築することを視野に検討を進める。

社会の急激な変化に伴い、大学を取り巻く環境は非常に厳しさを増す中、医療系総合大学として、誠の人間を育成することを第一義に、質の高い教育研究活動を実践し、県内唯一の特定機能病院として、高度医療の堅持と地域医療への貢献を果たすためには、社会情勢を慎重に見極めながら次代を見据えた変革を重ね、必要なガバナンスを確保の上、経営力を強化していくとともに、「教育・研究・診療」の質を向上させる不断の取り組みを通じて地域・社会の信頼を得て、安定的且つ継続的な財政基盤を構築していくことが重要であることから、「学校法人岩手医科大学中期計画 Vision2025-2029」を策定するものである。その進捗状況については、適宜、検証の上、見直しを行い、事業の適切な推進に努めることとする。

策定にあたっての基本方針

建学の精神・理念に則った有為な人材の育成

時代の変化に対応し、医療系総合大学としてのスケール
メリットを十分に活かした諸活動の展開

事業を発展的かつ永続的に行うための運営基盤の強化

3. 主要な計画について

(1) 経営・財務改善関係

- ①経営・財務改善に向けた取り組み
- ②附属病院（本院）への診療体制の集約化
- ③先進的イノベーション創薬研究所（仮称）の設立

(2) 教育・研究関係

- ①大学院医学研究科：入学者の確保と大学院教育課程の充実の推進
- ②医学部：教育の質の向上と学修成果達成に向けた医学教育の推進
- ③大学院歯学研究科：教育課程の充実と大学院生の確保
- ④歯学部：教育の質の向上に向けた教育改革の推進
- ⑤歯学部：入学生確保の取り組みの推進
- ⑥大学院薬学研究科：教育の質向上と学生確保
- ⑦薬学部：薬学部の志願者及び入学者確保
- ⑧薬学部：教育の質向上を目指す取り組みの実施・評価及びその結果に基づく教育改善
- ⑨看護学部：看護学部の発展に向けて教育研究基盤を向上させていくための取り組み
- ⑩全学的教育改革の支援活動
- ⑪教学 I R（Institutional Research）の推進
- ⑫教育設備（W e b シラバス専用システム）の導入

⑬教育設備（マルチメディア教室ノートパソコン）の更新

⑭教育設備（教務システム）の更新

⑮実習関連機器等（教養教育センター）の年次更新

⑯初年次教育の強化

⑰シミュレーション教育環境の整備

⑱医歯薬総合研究所：研究機器の戦略的な更新と共用推進、研究施設スタッフのスキルアップ、研究施設の利用者数増加のためのサービス内容の周知

⑲社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

⑳学生支援体制の推進

㉑矢巾キャンパスの教育環境の整備

㉒入試制度改革の推進と積極的な広報活動による入学者確保の推進

㉓学生の希望を叶えるためのキャリア支援体制の構築

㉔医療専門学校の入学生確保と国家試験合格率の高位維持

（３）補助事業及び委託事業関係

※各種事業の実施内容、継続については、国や地方公共団体等からの補助金・委託費等の交付状況等を踏まえ、適切に見直しを行いながら推進する。

①災害対応医療人の育成

②東北メディカル・メガバンク計画

③岩手県高度救命救急センター運営事業

④岩手県ドクターヘリ運航事業

⑤総合周産期母子医療センター運営事業

⑥岩手県こころのケアセンター事業

⑦いわてこどもケアセンター運営事業

(4) 診療関係

①病院経営改善に向けた取り組みの推進

②医療の質向上に向けた取り組みの推進

③医師の時間外労働規制に対する取り組みの推進

④中央診療部門における診療用医療機器の更新時期の把握並びに計画的な更新

⑤医療情報システムの更新

⑥管理栄養士増員による増収計画

(5) 管理運営関係

①ガバナンス・コードに基づく法人運営の推進

②事業活動資金の財源確保に向けた募金活動の展開

③事務局の業務効率化の推進

④勤怠管理システムの導入

⑤財政基盤の確立

⑥固定資産の適正な管理及び有効活用の推進

⑦情報セキュリティ対策

⑧高品質・高信頼・高可用な情報通信ネットワークの維持及び整備

⑨ネットワーク及びサーバの持続可能な保守体制の構築

⑩大学運営の適切性についての点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に向けた監査の実施

(6) 施設設備関係

①内丸地区活用検討の推進

②建物・建築設備維持運用に係る修繕計画（矢巾キャンパス）

③建物・建築設備維持運用に係る修繕計画（附属病院）

④図書館防災対策